

**新刊紹介 -- 佐々木智弘編『現代中国の政治変容
構造的変化とアクターの多様化』（ブックシェルフ
）**

著者	佐々木 智弘
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジ研ワールド・トレンド
巻	127
ページ	49-49
発行年	2006-04
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00005507

新刊紹介

佐々木智弘編『現代中国の政治変容―構造的変化とアクターの多様化』

佐々木智弘



アジア経済研究所
2005年

一九九二年以降の中国では政府の経済統制の弱体化と社会の多元化と共産主義イデオロギーの崩壊と体制の安定化という構造的変化が見られ、利害関係が多様化している。そのことが利害関係の調整過程に変化をもたらしたであろうことは容易に想像がつく。確かに中国の政治過程は複雑化した、多元化したという見方をよく目にする。しかしそれらは印象論にすぎないケースが多い。

そこで本書では政治、経済、都市、農村、外交といったように異なるい

くつかの領域を取り上げ、特にアクターに注目して政治過程を分析した。ここでは影響力を行使する際、どのような立場から、どのようなリソース、チャンネルを使って、利益をどう実現したのか、できなかったのか、アクター間の相互関係はどうなっているのかなどに注目した。

本書の分析は大きく二つに分かれる。一つは事例を分析し、そこに登場するアクターの相互関係を分析したもので、もう一つは新しく登場するアクターを抽出し、その分類、特徴などを分析したものである。

第一章は都市部での「社会型政治」アクターの種類、影響力行使の方法を整理し、地方政府の政策決定過程に私営企業家、利益団体も企業・業種団体が影響していることを浙江省温州市の事例を通して明らかにした。

第二章は村財政の構造の分析を通じて、村民住民の政治行為は決してフォーマルな意志決定システムの中に還元しきれないこと、そして村落事務のイシューごとに異なるアクターの連関、村落政治の展開が存在することを明らかにし、道路建設と村有企業運営を事例として検証した。

第三章は政治改革とも大きく関わる情報公開の制度化の過程を事例とし、共産党が情報公開に積極的に取り進むようになった背景を分析した。一九九〇年代に入り共産党は体制維持のために積極的に情報公開の制度化を進めているが、国家権力からの

国民の自立、権利意識の目覚め、政治参加のチャンネルの拡大の要請が当局に情報公開を迫ったことを明らかにした。

第四章はウイグルの独立運動を事例とし、東西冷戦の終結により民族運動が国際化していく過程での在外組織の活動と当局の対応を分析した。活動拠点を欧米に移した在外組織は米国の関与を強く受けていること、共産党は国際関係の枠組みで対処し、武力弾圧から自由、民主、人権を掲げ国際世論を獲得するという方針転換を進めていることを明らかにした。

第五章は固定電話事業者が移動電話市場への新規参入を実現する過程を事例に、電気通信業界の主管官庁と固定電話事業者、携帯電話事業者の行動を分析した。機構改革やWTO加盟で企業に対する主管官庁の統制力が弱体化し、企業間のバランスに徹するようになっていく。事業者は自律したアクターに成長するが、経済リソースの有無が業界での影響力を左右することを明らかにした。

第六章は物流政策の形成過程を事例とし、規制緩和により新規参入してきた民営企業や新たに設立された業界団体などの分析を通じて、多様化したアクターの調整役として国家発展改革委員会の重要性が高まっていること、また政策分析を通じて政策内容の変化は産業政策の変容に追随しており、また物流業が市場経済化も対外開放も現状追認型で進んできたことを明らかにした。

第七章は中国と日本とのWTO加盟二国間交渉を事例とし、その交渉過程における外交部と対外貿易経済合作部の役割、合意過程を分析した。WTO加盟交渉は外交問題とはいえイシューが経済分野であるため、外交部の役割は小さく、各産業の主管官庁は複数にわたるため、対外貿易貿易合作部の役割が重要になってくること、そして首脳どうしの政治決断により交渉は合意に至ったことを明らかにした。

以上の成果から、アクターについて大きく二つに分類可能である。一つは都市政治と物流業における民営企業家（第一、六章）や少数民族の在外運動組織（第四章）、外交交渉における対外貿易経済合作部（第七章）など新しいアクターである。もう一つは長く重要な役割を果たしてきたが、構造的変化により変質したアクターである。国家発展改革委員会（第六章）、国有企業（第五章）、党中央（第三章）、地方政府（第三章）、村幹部（第二章）などが該当する。こうした新しいアクター、変質したアクターの作用により、政治過程は過去から全く変化してしまっただというのではなく、新しいバリエーションをもたらしているということが言える。それはイシューが異なればアクターも異なること、そのことが政治過程の複雑化、多元化をもたらしていることを示している。

（ささき のりひろ／アジア経済研究所地域研究センター）